業	Ž		(ת	2	<u>.</u>	称	中山間部における分散型水循環システムの実証研究
業		務			概		要	本研究は、中山間部における分散型水循環システムの実証研究について、実規模施設を設置・運転・計測することにより、導入にあたっての留意点や最適運転条件、事業性等について実証するものである。
契	約担	当官	'等	の 」	氏名	並て	パに	支出負担行為担当官
そ(の所	属す	る部	18局	の名	称及	とび	国土技術政策総合研究所長 佐藤 寿延
所				生		_	地	次次水~(164)2/E 1 田七
契	ş	的		=	月	<u> </u>	H	令和7年9月10日
契	á	約	1	業	者	Ť	名	ゼオライト(株)・一般財団法人造水促進センター・国立大学法人信州大学・日本水工設計(株)・長野県喬木村共同研究体
契	約	業	Ī	者	の	住	所	福岡県福岡市博多区那珂5丁目1番11号
契		金	額	(₹		入 8)	¥294,503,000 —
予	定	価	格	(₹	脱	<u>入</u>	'	¥294,503,000 —
随注	意契約	約に	よる	\$ ={	<u></u>	した耳	里由	本委託研究については、国土交通省大臣官房上下水道審議官により設置された学識経験者等からなる水道革新的技術実証事業評価委員会において、あらかじめ研究開発課題の公募を行い、同会議において審査基準にもとづき審査された結果、令和7年5月、本研究課題及び委託先(ゼオライト(株)・一般財団法人造水促進センター・国立大学法人信州大学・日本水工設計(株)・長野県喬木村共同研究体)が選定されたものである。なお、令和7年度の選定結果等については、国土交通省ホームページ等で詳細に公表されている。 以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記委託先と随意契約するものである。
業		務			場			茨城県つくば市旭1番地
業		種			区	_	分	
履	<u>行</u>	期		間	<u>(</u>	<u>自</u>	<u>)</u>	令和7年9月11日
履落	行	期		間_	(至	<u>)</u>	令和8年3月31日
洛	<u></u> b	TP#A	_	<u> 机</u>			率	-
再	就	職	の	役	員	の	数	_
備							考	<u>.</u>